

社会保険労務士・行政書士

中奥事務所

中奥事務所がお届けするのは『安心』です

給与計算代行・助成金申請代行から
問題社員対応・監督署調査対応まで安心をお届け

■ 助成金申請代行

■ 給与計算代行

■ 建設業許可申請代行

■ 社会保険手続き代行

■ 就業規則作成

■ 労働基準監督調査

代表者プロフィール



中奥 俊明 中奥事務所/社会保険労務士・行政書士

平成14年に中奥事務所を開業。おかげさまでお客様とともに歩み22年目。社会保険の手続きや給与計算、就業規則作成などを行いながら、ローパフォーマーなどの問題社員など労務トラブルにも対応。

「話しやすい社労士・行政書士」をモットーに対応。気軽に何でもご相談ください。

尊敬する人は、矢沢永吉さんとJ・スキナー氏。
趣味は、焼肉を食べることとゴルフ少々。



事務所の強み

当事務所は、平成14年に開業し、20年以上、多くのお客様の社会保険手続きや給与計算の代行を行ってきました。また、経営者が抱える人にまつわる様々なお悩みに、経営者の目線を持ちつつ、社会保険労務士という人事労務の専門家の視点からアドバイスを差し上げてきました。多くの経験をしてきた当事務所だからこそ、お客様の課題を一緒に解決できると考えています。

さらに当事務所の最大の強みは、複数のスタッフで業務を行っていることです。よくある所長だけの事務所ではありません。所長に『事故』や『病気』があっても安心です！



ご挨拶

所長 中奥 俊明


「もっと早く相談に来ればよかった…」

平成14年の開業以来、この言葉を何度も何度も聴いてきました。一人で悩まれている経営者をたくさん見てきました。よく言われることですが、経営者は孤独です。当事務所は、経営者のみなさんに『安心』をお届けする事務所です。

私たち中奥事務所は、悩みの解消だけでなく、理想とされている会社経営を伺い、その実現のために伴走し、サポートさせていただきます。


中奥事務所

〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町5-3

 0796-24-8677



deadendstar@garnet.broba.cc

 0796-24-8678



<https://www.nakaoku.com>



事務所概要



〒668-0024

兵庫県豊岡市寿町5-3（豊岡ハローワーク・法務局前）



0796-24-8677 FAX0796-24-8678



deadendstar@garnet.broba.cc



『豊岡市 中奥事務所』でご検索ください



[営業時間] 9:00~17:30（土日祝除く）



JR「豊岡」駅より徒歩5分

事務所の横に三角形の駐車場あります

事務所とのやり取りはMyKomonで



「マイコモン」とは、お客様専用のIDとパスワードで、サイトにログインしてご利用いただくクラウドシステムです。

電子会議室



お客様と当事務所間専用の電子掲示板です。セキュリティが高く、メールの代替としてご利用ください。

共有フォルダ



お客様と当事務所専用のフォルダです。就業規則やよく使う書式などを当事務所と共有いただけます。

経営サポート



会社経営にお役立ていただける内容や総務・経理関連のものまで、質の高い情報をご提供しています。

OPTION

楽しい給与計算

『徹底的にシンプルで使いやすく』を追求し、30人以下の中小企業向けに設計された給与計算ソフトです。給与計算の時間が短縮されます。結果を当事務所と自動的に共有することができます。



OPTION

勤怠管理システム

「打刻」「申請」「勤怠データ集計」のみのシンプルな勤怠システムです。楽しい給与計算と連動することで勤怠データの集計や給与計算の作業が大幅に工数削減できます。



サービス案内 担当者の退職等があっても安心！

1 助成金申請代行

助成金を受給する前の制度構築から、申請書の作成、届け出まで代行いたします。

2 給与計算代行・賞与計算代行

集計いただいた勤怠データをもとに給与計算を実施し、賃金台帳や給与明細等を納品いたします。

3 労務相談顧問

従業員の労務管理におけるご相談に対し専門知識に基づきご回答いたします。

4 社会保険手続き代行（顧問／スポット）

役所に提出する社会保険の手続きについて作成から届け出までを代行します。1ヶ月の定額料金（顧問）の他、一手続きからでも対応いたします。

5 就業規則作成・改定支援

就業規則の新規作成から、法改正に伴う改定、企業のご要望に基づく変更まで幅広くご支援します。

6 年次有給休暇の管理

有給の管理は複雑で困難です。従業員がネットで調べて、会社の誤りを指摘されるケースがあります。適正な管理をお手伝いします。

7 賃金制度構築・改定支援

経営層が考える賃金の払い方をお聞きし、お考えに沿った賃金制度の構築を法的な課題・問題を解決しながらご支援します。

8 建設業許可・経審・入札参加申請

建設業許可、経審、入札参加申請、産業廃棄物許可など許認可申請を代行いたします。

料金案内 (すべて税込み)

1・相談料 1時間 11,000円

2・顧問契約 (月額) 労務相談・保険手続きなどの書類作成など

	4名以下	5～9名	10～19名	20～30名	30～39名	40～49名
(A)	13,200円	16,500円	17,600円	19,800円	22,000円	24,200円
(B)	16,500円	22,000円	33,000円	38,500円	44,000円	55,000円

(A) 労務相談顧問

社会保険などの手続きは自社で行なうが、労務コンプライアンスを守りたい会社様向け

(B) 労務相談+社会保険、雇用保険、労災保険+36協定などの顧問

労務相談や社会保険手続きなどアウトソーシングしたい会社様向け

3・給与計算

基本料金11,000円+ 1人1,650円 (勤怠アプリ導入で1,100円)

例えば 役員、従業員10名の会社様の場合

11,000円+ 1,650円×10名 = 27,500円

***顧問先様は、基本料金不要、1人1,650円 (勤怠アプリ導入で1,100円)**

料金案内 (すべて税込み)

4・給与点検 計算は自社で、点検のみ中奥事務所で

1人550円

*保険料率の変更、介護保険の開始、残業代計算、最低賃金などのチェック。
パートの有給休暇の賃金、住民税のチェック、月額変更届の対象者チェック

5・就業規則

就業規則：165,000円～ 賃金規程：110,000円～ その他規程55,000円～

就業規則診断：55,000円 一式セット価格：385,000円～

*顧問先様は、上記金額の70%で作成します。

6・助成金

顧問先：助成金額の15%～ 顧問先以外：助成金額の40%～

就業規則の作成・変更は別途、報酬をいただきます。

7・助成金サポート顧問（助成金申請に特化した顧問契約）

月額11,000円

*今の顧問社労士が助成金を扱わない場合に、助成金だけをやってほしい

料金案内 (すべて税込み)

8・建設業許可

新規法人：132,000円～ 新規個人：110,000円～

更新法人：77,000円～ 更新個人55,000円～

業種追加法人：88,000円～ 業種追加個人66,000円～

9・産業廃棄物（収集運搬許可）

新規法人：132,000円～ 新規個人：110,000円～

更新法人：88,000円～ 更新個人88,000円～

10・給与関連コンサルティング

* 固定残業代の導入など

220,000円～

11・労働基準監督などの調査（立ち合い・是正報告書作成まで）

顧問先：55,000円 顧問先以外：165,000円

■ 料金案内 (すべて税込み)

1 2 ・ IT化導入支援 (勤怠アプリなど導入)

(従業員20名様まで)

導入時55,000円～ サポート月22,000円～ (4か月目からは11,000円～)

(従業員40名様まで)

導入時110,000円～ サポート月44,000円～ (4か月目からは22,000円～)